

令和8年度 八重山の産業まつり 開催

出店者・ステージパフォーマンス団体募集

日 時

令和8年10月3日(土) 10:00～17:00
令和8年10月4日(日) 10:00～16:00

場 所

石垣市中央運動公園総合体育館
メインアリーナ(平得439)

出店料

(1) 特産品販売コーナー

(食品・非食品): 20,000 円

・ブース: 会議用テーブル1台、椅子2脚
(事務局貸出)

・給水、排水: なし

※電気機器を使用する方は、出店申込書内「電力負荷表」へご記入ください。

(2) 飲食コーナー

(テント持参・移動販売車両): 20,000 円

・ブース: 2間×3間(3.6m×5.4m)

・給水、排水: なし

(3) ステージパフォーマンス団体

(対象 / 幼児～高校生・学生): **無料**

各団体15分～20分でメインステージでの出演をしてもらいます。



申し込み内容

(1) 申し込み期間

令和8年8月1日(土)～令和8年8月31日(月)

(2) 申し込み方法

「出店・出演申込書」に必要事項をご記入の上、石垣市商工会(事務局)へFAX、メール、または直接商工会までご提出下さい。

※申込用紙は、石垣市商工会ホームページ「令和8年度八重山産業まつり」よりダウンロードしご記入頂くか、商工会にてお受け取り下さい。

HP: <https://i-syokokai.or.jp/>



(3) 出店料支払い

出店事業者宛へ請求書をお送りしますので、

9月4日(金)までに、銀行振込又は商工会窓口にてお支払いください。

振込先口座

沖縄海邦銀行 八重山支店 715481
八重山地区商工会広域連携協議会

説明会日時

日 時 令和8年9月4日(金)〈出 店〉午後3時00分～午後4時00分(予定)
〈ステージ〉午後4時00分～午後5時00分(予定)

場 所 石垣市商工会2階ホール(石垣市浜崎町1-1-4)

そ の 他 ※出店者・ステージパフォーマンス団体が多数の場合は、出店者説明会の際に抽選会にて決定させていただきます。



お問い合わせ

「八重山地区商工会広域連携協議会」事務局(石垣市商工会)
【業務時間】9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝祭日除く)
☎0980-82-2672 【FAX】0980-83-4369
【メールアドレス】info@i-syokokai.or.jp

第24回石垣島マラソンの開催について

第24回石垣島マラソンの日程が決定しました。

開催日：2027年1月17日(日)9時スタート
前日受付：2027年1月16日(土)9時～19時 総合体育館
申込期間：2026年8月20日(木)～10月31日(土)予定

ゲストランナー

日本陸上競技界初のママオリンピック **赤羽 有紀子** さん
ランニングインフルエンサー **ウルトラランナーみゃこ** さん
石垣島マラソンホームページ <https://www.ishigakijima-marathon.jp>

【問合せ】石垣島マラソン実行委員会事務局（石垣市企画部スポーツ振興課内）☎0980-82-1212

【RUN イベントの開催】

1月16日(土)
赤羽有紀子さんのランニングクリニック

1月18日(月)
みゃこさんのパン+RUN イベント

詳しいことは決定次第、公式ホームページに掲載します。



「SDGs 出前講座」受講団体募集

石垣市では持続可能な未来の為に【SDGs 出前講座】を実施しています。現在の問題点を確認しながら、具体的にどんな行動をしていけば良いのか、取り組みやすい身近なポイントを紹介します。

考え、学ぶ機会として、団体での勉強会や企業研修などにぜひご活用ください。

詳細については、市ホームページをご覧ください。

講座種類

- ① SDGs 講座：座学・クイズ形式・グループワーク等、年代に応じた内容
- ② SDGs 地方創生カードゲーム：カードを使ってSDGsを体感する

開講期間

令和8年7月～令和9年3月31日
※希望日の1か月前までにお申し込みください。

【問合せ】企画政策課 ☎0980-82-1350

SDGs 出前講座
みんなで学んで、未来をつくる！

1 SDGs 講座
座学形式・クイズ形式・グループワーク等
(要望に合わせて内容相談可)

2 SDGs 地方創生カードゲーム
カードを使ってSDGsを楽しく体験！
※カードゲームは最終定員以上が対象
(1ゲーム最大35名参加可)

対象 概ね10名以上の市内各団体・企業等(小学生以上)
依頼を目的として参加費を払う場合は、受付できません。予めご了承ください。

会場 申込団体でご準備下さい。
※希望講座等は申込時にご依頼をお願いします。

実施期間 令和8年7月～令和9年3月31日
※実施希望日の1か月前までにお申し込みください。
※予算に限りがありますので、申込は先着順とし、
予定数に達した場合は受付を断ります。

申し込み方法 メールでお申込みされる場合は、希望講座、
日時、予定人数をご記載ください。
講座内容の詳細は、講師と直接ご相談ください。

お問合せ 石垣市企画部 企画政策課
☎0980-82-1350 ✉ kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp

講師紹介
紅のたね
小林 泰子氏
SDGs地方創生カードゲーム
ファシリテーター資格保持

「手話の日フォト・コンテスト2026」作品募集中！

毎年9月23日に行われる「手話国際デー」では世界各地で「世界平和」を表す青色をテーマに、ライトアップイベントが行われています。

日本でも2025年6月に手話施策推進法が施行され、9月23日が「手話の日」となりました。

石垣市では、石垣島の太陽が照らす青い空や海の「青（ブルー）」をテーマに、かつ被写体に「手」が入っているフォト作品を募集します。

詳細はQRコードより「手話の日フォト・コンテスト」

ホームページをご確認の上、ご応募ください。

応募期間：令和8年8月1日～31日

【問合せ】障がい福祉課 ☎0980-82-9947



2025年石垣市長賞作品
「夢を乗せた飛行機」

第2回 子ども若者個別相談会のお知らせ

石垣市子ども若者支援地域協議会では、専門の臨床心理士をお招きし、不登校、引きこもりなど社会生活を営む上で困難を有する方、そのご家族、関係者の方々の相談・支援を行っています。

9月 は下記日程で相談会を開催いたします。一人で悩まず、まず相談してみませんか。

期 日：9月19日（土）

①13:00～14:00 ②14:00～15:00 ③15:00～16:00 ④16:00～17:00

場 所：石垣市青少年センター（新川 2357-1）

対象者：石垣市在住の本人（0～39歳までの方）及び、ご家族、関係者

相談員：子ども若者みらい相談プラザ sorae 臨床心理士 宮城 直也 先生

詳しくは、石垣市青少年センターまでお問い合わせください。
ご連絡、予約は電話か二次元バーコードから申し込み可能です。
電話番号：0980-82-1030

※事前予約をお願いします。

※予約状況により当日でも相談可能な場合があります。お電話ください。



守秘義務は遵守します。
お気軽にお越しください。



ひとりで悩んでいませんか？

秘密厳守
相談無料

～家計改善支援事業～

- ▶ 贅沢していないのに毎月の生活費が足りない
- ▶ 何にいくら使っているのかわからない
- ▶ 子どもの進学って、いくら位かかるの？
- ▶ 収入に比べて、返済が多い

懇切丁寧に、『家計』や『お金』のことなど、1人ひとりの悩みに応じた解決策を考え、家計立て直しのお手伝いをします。

対象者 石垣市にお住まいの方で、経済的に困窮又は困窮のおそれがあり、家計に関する悩みのある方

受付時間 平日 9時～17時（12時～13時、土日祝日を除く）

家計改善支援で見えること、その効果

- ①生活の現状を本人自身が把握できます。
- ②生活を維持するためにいくら必要かが分かります。
- ③収入を増やせない場合は、家計支出の減額を具体的な数字で相談できます。
- ④債務整理や滞納解消には、家計表とキャッシュフロー表が有効で、返済額や目標が定まり、将来への見通しが立てられます。



【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

大人のひきこもりに悩んでいませんか？

アウトリーチ支援員が就労や社会参加をお手伝いします。

～アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業～

アウトリーチって？ ひきこもり気味になり困りごとを抱えたまま、自らSOSを発することが難しい方のいる場所に出向いて、必要な情報を届けたり、サービスにつないだりする活動のことです。相談支援員によるアウトリーチ（訪問）を行い、課題解決に向けての支援につなぎます。

●早期に発見、つながるために

関係する行政・団体などと連携して、社会とのつながりが薄れ、自らサービスにアクセスできない方を見出していくよう努めます。

●来所や電話だけでは十分な情報を得られない場合のために

訪問を行い、生活課題を確認し、解決の糸口を見つけていきます。

●ひきこもり状態にある人が支援を受けやすくするために

訪問を通して信頼関係を築き、就職や地域参加のきっかけができるよう努めます。

家にいる時間が長く
外に出づらい

仕事をしたいけど
自信がない

人とのかわわり
を増やしたい

無職の子どもが
ひきこもり気味

子どもの将来や
お金のことが不安



対象者

石垣市内在住で、ひきこもり（40歳以上）に関する悩みのある方、またそのご家族。

受付時間

平日 9時～17時（12時～13時、土日祝日を除く）

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

石垣市奨学金返還支援事業について

1. 事業の目的

石垣市では、市内就業及び定着を促進し、地域の担い手となる人材の確保を図ることを目的として、「石垣市奨学金返還支援事業」を実施します。石垣市に転入し、市内で就業する若者に対し、奨学金の返還額の一部を補助することで、経済的負担の軽減と定着促進を図ります。

2. 対象者の要件

石垣市に転入後1年以内かつ30歳以下で右記のいずれかに該当する者

3. 補助内容

奨学金返還支援補助金：月額10,000円（最大36ヶ月）以内

【問合せ】 ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

●Uターン者 次の全てに該当する者

- ①石垣市内の小学校・中学校・高等学校のいずれかに在籍歴がある者
- ②過去に通算1年以上、石垣市に住民登録がある者
- ③市内の事業者等で就業する者 ※業種は問わない

●Iターン者

次のいずれかの資格を有し、当該資格に係る業務を主として、市内の医療機関、介護保険施設等で就業する者

●対象資格

看護師・准看護師・保健師・助産師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員

石垣市Uターン支援事業（移住支援金）について

石垣市では、本市出身者等のUターンを促進し、地域の担い手となる若年層の確保及び定住促進を図ることを目的として、「石垣市Uターン支援事業」を行っています。本市へUターンする方に対し、移住に伴う経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内において移住支援金を交付します。

●対象者の要件 次の要件をすべて満たす方

- ①石垣市内の小学校・中学校・高等学校のいずれかに在籍歴ある者
- ②過去に通算1年以上、石垣市に住民登録がある者
- ③石垣市に転入前の10年間で通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区に在住又は条件不利地域を除く東京圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）から東京23区に通勤している者
- ④申請者が39歳以下であること。
- ⑤石垣市に定住する意思を有すること。

●移住支援金

○単身者60万円 ○家族世帯100万円

○子ども（18歳未満）1人につき100万円

【問合せ】 ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

令和8年度 後期職業訓練生募集

訓練科名		定員	募集期間	訓練期間	
オフィス ビジネス科	身体障がい者 対象	7名	令和8年8月3日 ～ 令和8年9月2日	6ヶ月	令和8年10月1日 ～ 令和9年3月11日
	求職者	13名			

※ 授業料無料（但しテキスト代、検定代、教材などは自己負担）

※ 詳しくは本校へお問い合わせください。

【問合せ】

◇ 沖縄県立具志川職業能力開発校 ☎098-973-6680

HP：<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/ability/1012130/1012196/1023535/1039868.html>

詳しくはコチラ



令和8年8月から高額療養費制度が見直されます。

■高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

■令和8年8月・令和9年8月からの高額療養費制度の見直しの内容について

- ①低所得者の負担に配慮しつつ、一人当たり医療費の伸びに応じて月額負担上限額を見直します。
- ②新たに年単位の上限額（年間上限）が新設されます。
- ③長期にわたって療養を受けられる「多数回該当」の金額は据え置きです。
- ④現在の限度額から著しく増加することがないように配慮しつつ、所得区分の細分化を行います。（令和9年8月から）
- ⑤低所得者への配慮の観点から「年収200万円未満の課税世帯」の多数回該当の金額を引き下げます。（令和9年8月から）
- ⑥応能負担の考えを踏まえつつ、低所得者に配慮した70歳以上外来の自己負担限度額（外来特例）の見直しを行います。

高額療養費制度の上限額

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 （世帯ごと） 〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】 （世帯ごと）	外来 （個人ごと） ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% ＜140,100円＞	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% ＜93,000円＞	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% ＜44,400円＞	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 ＜44,400円＞	530,000円	月額上限 22,000円 （年間上限 21.6万円）
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 ＜24,600円＞	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 ＜24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円 （年間上限 9.6万円）
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 （年金収入約80万円以下など） 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

【問合せ】健康保険課 ☎0980-82-8126

指定管理者制度に関するお知らせ

石垣市では、公の施設について「指定管理者制度」を導入し、民間の能力やノウハウを活用した施設運営を行っています。

今年度末で指定期間が満了となる施設は以下のとおりです。

（9月中旬に指定管理者募集要項をホームページに掲載する予定です。）

NO	施設名	所管課	連絡先
1	石垣市船越漁港直売所兼休憩所施設	水産課	0980-82-1529
2	市営住宅	道路・施設課	0980-83-3986
3	やすらぎの杜いしがき斎場	環境課	0980-82-1285

公金口座を登録されていない65歳以上の年金受給者の皆さまへ

公金受取口座未登録の年金受給者に対する意向確認（「行政機関等経由登録の特例制度」）の実施について

公金受取口座登録法の改正により、年金振込口座の情報を厚生労働省からデジタル庁に提供し、公金受取口座として登録することが可能となりました。

そのため、年金を受給している方へ、年金振込口座を公金受取口座として登録することについて同意されるか、ご意向を確認させていただくため、「年金振込口座の公金受取口座登録に関する意向確認書」を簡易書留で、日本年金機構から令和8年8月から令和9年2月（予定）にかけて順次お送りいたします。**公金口座登録を希望する（同意する）場合は、**

手続き不要ですが、公金口座登録を希望されない（同意しない）場合は、意向確認書を受け取ってから45日以内に不同意申出書の提出が必要です。

不同意申出書の提出がない場合は、年金振込口座を公金受取口座として登録することに同意するものとして取り扱います。詳しくは、デジタル庁のホームページをご参照ください。▶



〇送付の対象となる方

令和8年4月15日時点で65歳以上
（昭和36年4月16日以前生まれ）の年金を受給している方

※市役所窓口や年金事務所窓口では対応しておりません。ご不明な点がございましたら、右記のコールセンターへお問い合わせください。

〇下記に当てはまる場合は、意向確認書は送付されません。

- 公金受取口座をすでに登録している方
- 令和8年4月に年金が支払われなかった方
（全額支給停止、振込不能）
- 国外に居住している方
- 共済組合等から支給される年金のみを受給している方
- 令和7年6月以降の年金請求手続きにおいて、公金受取口座への登録意思表示をした方など

■問合せ先

◆意向確認書に係るお問い合わせ

意向確認書照会専用フリーダイヤル（8月4日開設）

0120-74-0011

（月曜日） 8:30～19:00

（火曜日～金曜日） 8:30～17:15

（第2土曜日） 9:30～16:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日の初日に19:00までご相談をお受けします。

※第2土曜日以外の土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

◆公金受取口座制度全般に係るお問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンス 6番 公金受取口座

（平日） 9:30～20:00

（土日祝） 9:30～17:30

※年末年始を除きます。

※市役所窓口や年金事務所窓口では対応しておりません。ご不明な点がございましたら、上記のコールセンターへお問い合わせください。

皆さんご存じですか？「はかり」には2年に1回の「定期検査」があります！

私たちの身の回りには、スーパーの惣菜売り場や農産物の直売所で使用される「はかり」がありますが、商品の売買や医療行為等の「取引や証明」を行う場合、正しく計量されなければ、私たちの生活環境の安心・安全の確保に影響が生じるおそれがあります。

はかりの状態を検査するため、取引や証明に使用する「はかり」については、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。石垣市では、下記の日程で検査会場を設けてありますので、取引や証明のため「はかり」を使用している事業者は、検査を受けるようお願いいたします。

検査会場	実施日	時間
石垣市公設市場	令和8年8月20日（木）	午前10時から午後4時まで
石垣市健康福祉センター	令和8年8月31日（月）	午前10時から午後4時まで
石垣市健康福祉センター	令和8年9月1日（火）	午前10時から午後4時まで
川原公民館	令和8年9月3日（木）	午前10時から午後4時まで
沖縄県八重山合同庁舎	令和8年8月19日（水）	午前9時30分から午後4時まで
沖縄県八重山合同庁舎	令和8年8月24日（月）	午前9時30分から午後4時まで
沖縄県八重山合同庁舎	令和8年9月2日（水）	午前9時30分から午後4時まで
沖縄県八重山合同庁舎	令和8年9月10日（木）	午前9時30分から午後4時まで
沖縄県八重山合同庁舎	令和8年9月11日（金）	午前9時30分から午後4時まで

【問合せ】沖縄県八重山事務所 総務課 ☎0980-82-3040 沖縄県計量検定所 ☎098-889-2775

検索ワード「計量関係 八重山」

「熱中症の約4割は室内で発生!？」 ～データで見る熱中症～

石垣市健康福祉センター
保健師 宮島



実は「家の中」が一番危ない!? 熱中症対策の落とし穴

熱中症は「炎天下の屋外で長時間活動すると発生する」と思っていませんか?
実は、熱中症の発生場所で最も多いのは「住居」で、全体の約4割を占めています。
(図1 発生場所)



エアコンの「28度設定」に注意!

国が推奨する「28度」とは、エアコンの設定温度ではなく「実際の室温」のこと。
建物の構造や直射日光の影響で、設定を28度にしていても、実際の室温は30度を超えていることがあります。
部屋に「室温計」を置き、室温28度を超えたら、迷わず冷房を入れるか、設定温度を下げましょう。



喉が渇く前に! 「時間を決めた」水分補給

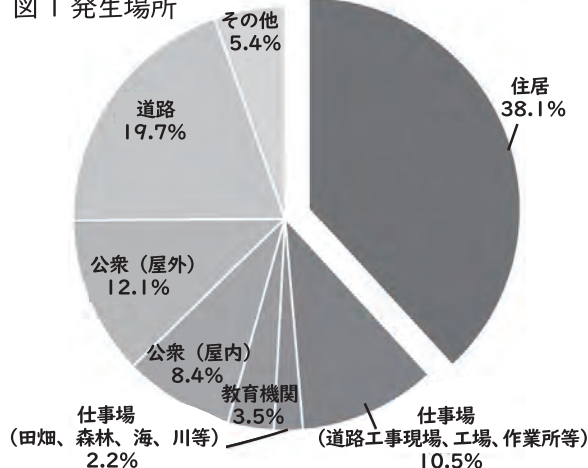
「喉が渇いた」と感じた時点ですでに脱水が始まっています。起床時、入浴前後、お出かけ前後など、のどが渇いていなくても「1～2時間ごと」に時間を決めて水分補給をするようにしましょう。



注意が必要な方への声かけを

高齢者: 加齢に伴い、暑さや喉の渇きを感じにくくなります。
室温や設定温度を確認し、水分補給などの声かけをしましょう。
子ども: 体温調節が苦手な上、大人より地面に近いため照り返しの熱を強く受けます。大人が気づいて対策をすることが大切です。

図1 発生場所



出典: 消防庁 (令和7年)

【クーリングシェルターのご案内】

石垣市では、夏期の日中に市民が暑さを逃れる場所としてクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を一般開放しています。
詳細はホームページをご確認ください。



クーリングシェルターのご案内

第4回医療に関する市民公開講座(大腸がんについて)

日時 2026年8月15日(土)
14:00～16:30(開場13:30)

会場 石垣市健康福祉センター 検診ホール

※シンポジウムもあります

※入場無料・申込不要

【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0088

○基調講演

「早く見つければ怖くない、大腸がんのお話」

医療法人徳洲会 中部徳洲会病院

消化器外科部長

医師 **内間 恭武** 氏



8月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

(多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談)

毎週火曜日 13時から17時(消費生活相談員)

毎月第2、第4金曜日 13時から17時(司法書士) 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

※平和協働推進課窓口(23番)にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権擁護委員による人権困りごと相談 会場: 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

下記にて電話相談も受付けております。那覇地方務局石垣支局 ☎0980-82-2004

みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 女性の人権 110番 ☎0570-070-810 子ども人権 110番 ☎0120-007-110

納税相談

市税・国保税の納付が困難な場合、まずはご相談ください。

○市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税など) 税務課 ☎0980-87-9042

○国民健康保険税 健康保険課 ☎0980-87-9045

無料法律相談

毎週火曜日9時半から正午(※一部13:30～16:00※事前予約が必要、1人30分の計5枠の先着順です。)

予約受付は1週間前の8時30分からはとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253 まで

行政相談

5日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。 ※石垣市公式 LINE より

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》 DX推進課 ☎0980-83-1672 予約受付が可能です。

母子保健事業

※8月の開催日。全て予約制です。

◆3～4か月児健診 22日

◆9～10か月児健診 22日

◆1歳6か月児健診日 21日

◆3歳児健診 21日

◆離乳食実習 4日

◆2歳2か月児歯科指導 6日

◆両親学級 12日

健康福祉センター

☎0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

夏休みは市立図書館へ行こう

楽しい夏休みがやってきました！市立図書館では7月18日から8月27日までの間、学習スペースを設けています。
また、夏休み企画『シネマたいむ』も予定しています。お友だちや家族と一緒にぜひ市立図書館へいらしてください！

【だっこDEおはなし会】

8月19日（水）各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～6か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢7か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※0歳の赤ちゃんとその保護者が対象

※一週間前より電子フォームにて

申込み受付

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【展示】

一般書「戦慄文庫」

児童書「気になるどうぶつなあに」

郷土書「夏の伝統行事」

【シネマたいむ】

8月2日（日）午後2時から
『若おかみは小学生』（94分）

8月16日（日）午後2時から
『琉球奇譚 たーち』（54分）

場所：2階視聴覚室

【移動図書館こっかあら号】

▶ 第1・3 土曜日

9:20～ 9:50 伊野田公民館

10:15～ 10:45 伊原間公民館

11:05～ 11:35 明石公民館

12:00～ 12:30 平久保公民館

14:30～ 15:00 白保公民館

15:30～ 16:00 宮良公民館

▶ 第2・4 土曜日

9:20～ 9:50 下地公民館

10:20～ 10:50 米原公民館

11:10～ 11:40 吉原公民館

13:15～ 14:00 川平集落センター

14:30～ 15:00 崎枝公民館

15:30～ 16:00 名蔵公民館

▶ 第1・3 水曜日

15:30～ 16:15 石垣市新川児童館

▶ 第2・4 水曜日

14:30～ 15:15 石垣市役所庁舎

15:30～ 16:15 健康福祉センター

年間スケジュールの詳細は、石垣市ホームページにてご確認ください。

◆8月の休館日 毎週月曜日、11日（山の日）、28日（資料整理日）

【問合せ】市立図書館 ☎ 0980-83-3862

最新情報はコチラ



現況届・所得状況届についてのお知らせ

●児童扶養手当 ●母子父子医療費助成 ●特別児童扶養手当

上記手当及び医療費助成の受給者の皆様は、毎年期間内に「現況届」又は「所得状況届」を提出しなければなりません。
この届出がない場合、11月（特別児童扶養手当は8月）以降の手当の給付や医療費の助成が受けられなくなります。受給者の皆様には7月下旬に通知を郵送しております。内容をよくご確認ください、必要書類を揃えてご来庁ください。

※「一部支給停止適用除外申請」の対象（受給開始から5年を経過した場合）となっている方は、現況届と併せて関係書類の提出が必要となります。

【平日受付期間】

児童扶養手当・母子父子医療費助成

8月3日（月）～8月31日（月）

特別児童扶養手当

8月12日（水）～9月11日（金）

【受付時間】

午前8時30分～午前11時30分 / 午後1時～午後4時30分

【夜間特別受付】

8月17日（月）～8月21日（金）

午後4時30分～午後7時30分

〔受付場所〕こども家庭課窓口

【休日受付】

8月8日（土）、8月9日（日）

午前8時30分～午前11時30分 / 午後1時～午後4時30分

〔受付場所〕こども家庭課窓口

※届出には時間を要します。余裕をもってお越しください。

※現況届を提出するには、税の申告を済ませている必要があります。

未申告の方は事前に申告をお済ませください。

【問合せ】こども家庭課 ☎ 0980-87-0771

令和8年度「シニアお役立ち情報」更新しました

シニアのお役立ち情報

～高齢者の暮らしを支える情報を集めました～

理容室のこと 食のこと 見守りのこと 生活支援のこと 移動のこと 買い物のこと その他・・・

高齢者のみなさんの暮らしを支えるお役立ち情報を掲載しています。

食のこと、買い物のこと、みまもりのこと、理美容のこと、移動のこと・・・

日々の「困った」を解決してくれる心強いサービスをまとめた一冊です。

冊子は地域包括支援センター（介護長寿課）窓口でお受け取りいただけます。

ホームページでもご確認いただけますので、ぜひご活用ください！

【問合せ】 石垣市地域包括支援センター
☎0980-84-3333

QRコードからも
アクセスできます



民生委員・児童委員活動紹介 ～学校訪問を行っています～

石垣市第3民生委員・児童委員協議会では、主任児童委員を中心に、5月末～7月にかけて担当地域内の小中学校の訪問をしています。各学校の校長先生方と意見交換をし、私たちの活動でお手伝いができることの確認や、学校より協力が必要なお話を伺い、地域の活動として活かしています。

第3民生委員・児童委員協議会では、地域の身近な相談相手として活動していますので、お気軽にご相談ください。また、一緒に活動してくれる方も募集しています。

【問合せ】 福祉総務課 ☎0980-87-5515



「石垣市民会館開館40周年記念事業」令和8年度とうばら一ま大会

作詞の部・歌唱の部 募集のお知らせ

令和8年9月23日（水）に開催する「令和8年度とうばら一ま大会」について、「作詞の部」の歌詞作品及び「歌唱の部」の出場者を募集しています。

【とうばら一ま大会とは】

八重山民謡の最高峰「とうばら一ま」を後世に継承し発展させること、観光資源のひとつとして広く発信することを目的に、毎年旧暦の8月13日に開催している伝統的な民謡大会です。

【応募期間】

- ◇作詞の部：令和8年7月6日（月）～9月7日（月）午後5時まで
- ◇歌唱の部：令和8年7月6日（月）～8月30日（日）午後5時まで

【問合せ】

とうばら一ま大会実行委員会（石垣市民会館内）

☎0980-82-1515 FAX：0980-83-0191

詳しくは石垣市民会館
ホームページへ



宿泊施設経営者のみなさんへ

令和9年2月1日から宿泊税が導入されます。

石垣島の豊かな自然や文化を次世代へ継承し、市民の生活と観光が共生できる「持続可能な観光地」を皆様と一緒に作っていき、観光客の受入環境整備や市民生活の質を向上させるための「安定した独自財源」の確保を目的としております。

石垣市公式ホームページより、登録申請書（宿泊税特別徴収義務者登録申請書）をダウンロードいただき、必要事項を記入のうえ、石垣市税務課に提出をお願い致します。

①法人の経営者の皆様

石垣市の電子申請フォームからオンライン申請が可能です。

②個人の経営者の皆様

申請様式にマイナンバーの記載が必要なため、原則として、本市ホームページより登録申請書を取得（ダウンロード）いただき、必要事項を記入のうえ、石垣市税務課に提出をお願い致します。

登録はコチラから



【問合せ】
税務課 ☎0980-87-9025

あなたの暮らしと未来を支える下水道

～ 第1回 下水道の役割 ～

石垣市では現在、石垣市下水道事業審議会により下水道使用料の見直し検討を行っております。今回は、日常生活を陰で支える下水道についてご紹介します。



▼下水道の役割

自然を守る

各家庭のトイレや台所から出る汚れた水は処理場でキレイに浄化処理し、川や海に放流することで、美しい海と豊かな自然環境を守ります。

衛生環境を守る

汚水管渠は埋設されており、汚水が直接、地上に流れてないため、街中が清潔に保たれ、悪臭や害虫の発生を防ぎ、疫病の流行を抑制できます。

浸水から守る

大雨や台風時に道路側溝などから大量の雨を雨水管渠へ集水し、すみやかに排除することで、道路の冠水や住宅の浸水被害を抑制することができます。

▼下水道事業の種類

各家庭や企業から出る汚れた水は、キレイな水に浄化する必要がある、その処理を担うのが、本市が運営する3種類の汚水処理施設と、家庭や企業が各自設置する合併処理浄化槽です。令和8年度末時点で本市の人口は「48,649人」、うち下水道に接続している方は「15,953人」でした。本市では約33%（約3人に1人）の方が下水道の使用者となっています。

処理施設名称	管理運営	接続者	主な地域
公共下水道	石垣市	10,943人	石垣島南部の市街地周辺
特定環境保全公共下水道	石垣市	564人	川平地区
農業集落排水	石垣市	4,446人	大浜・磯辺地区、宮良・白保地区



今回の掲載では紹介しきれなかった内容も、こちらのQRコードから確認できるよ。



(R8.3月末現在)

【問合せ】下水道課
☎0980-82-1537

令和
8年度

製造分の指定ごみ袋は、印字は無くなり、**色で区別**いたします。

中東情勢の悪化に伴い、ごみ袋の原料や印字に必要な溶剤が調達できない状況が続いており、指定ごみ袋の製造が困難な状況にあります。そのため、当面の間は、袋のデザインを簡略化して製造いたします。

令和8年度製造分の指定ごみ袋は、印字の代わりに **袋の色で、もやす、もやさない**を区別します。

※令和7年度製造分の在庫が無くなり次第、印字のない指定ごみ袋が店頭に並びます。

※令和8年度製造の指定ごみ袋のイメージです。



ベロの部分と、取っ手の部分、今までどおり二重にしばって出して下さい。

よくある質問

Q 以前の指定ごみ袋と色付き袋、購入金額は変わるのか？

A いいえ。購入金額に変更はありません。

Q 以前の指定ごみ袋はもう使えなくなるのか？

A お手持ちの指定ごみ袋は、そのまま使用できます。また、混在して排出しても問題ありません。

Q 色付き袋であれば、何でもいいのか？

A いいえ。市が指定した「赤色（もやす）」・「青色（もやさない）」でなければ回収しません。

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285

じょーとーいしがき

誰でも無料で
投稿・閲覧

じょーとーいしがきとは、「石垣市 × 市民 × 地元企業」でつくる石垣市を盛り上げる地域情報サイトです。行政情報だけではなく、地域の皆さんも無料で投稿いただけます！

じょーとーいしがきファンクラブ 開始！

1 WEBから
お店をエントリー



2 サイネックスが
「じょーとーいしがき」へ
投稿・拡散



3 「じょーとーいしがき」の
記事をユーザーが閲覧



4 記事内のリンクから
お店の HP, SNS に
ユーザーを誘導



じょーとーいしがきをより一層ご活用いただくために、
企業や団体の皆さんが発信している内容をもとに、運営
事務局にて無料で紹介記事を作成し発信する取り組み
“じょーとーいしがきファンクラブ”を実施します！

サイトはコチラ！



概要はコチラから



エントリーはコチラから



【紙面に関するお問合せ先】企画部 DX推進課 DX係 ☎0980-83-1672 【投稿に関するお問合せ先】(株)サイネックス wagamachi-info@scinex.jp

キッズドクターについて

令和8年7月1日から、石垣市にお住まい
の方を対象に「チャット健康相談」
が24時間・365日（土日祝日を含む）・
回数の制限なく・無料でご利用いただけるよ
うになりました。

※詳細については
市ホームページをご覧ください。



【問合せ】
健康福祉センター ☎0980-88-0088

石垣市に
お住まいの方へ

石垣市民
限定！

キッズドクターの
無料チャット健康相談が

24時間

365日

回数
無制限

ご利用いただけるよう
になりました

詳しくは
キッズドクターアプリで
ご確認ください。

24